

市川市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

～ 自然と文化に育まれ、活力に満ちた
低炭素なまち いちかわを目指して ～



市川市

平成 28 年 3 月

はじめに

平成 27 年 12 月、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、今後の地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

この協定は、先進国のみならず途上国も含めて条約に加盟する全ての国が温室効果ガスの削減に向って努力していくことなどについて合意に至った点から、地球温暖化対策の転換点とも言われています。

今後、パリ協定を踏まえて、国はもとより、自治体においても地域からより一層、温暖化対策に取り組んでいくことが求められてまいります。

本市では、このような動向にいち早く対応し、次世代に良好な環境を継承し、低炭素で持続可能なまちづくりを目指していくために、今般、市川市地球温暖化対策実行計画の見直しを行いました。

新たな計画では、「自然と文化に育まれ、活力に満ちた 低炭素なまち いちかわ」を目指すべき将来像に掲げ、市民・団体、事業者、行政の協働のもとに、市の特性を踏まえた温暖化対策に長期にわたって継続的に取り組んでいくこととしております。

今後とも皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご審議頂きました市川市環境審議会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、市川市地球温暖化対策推進協議会ほか、ご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

市川市長 大久保 博



目 次

〔本編〕

第1章 計画策定の背景等

1-1 地球温暖化のメカニズムと現状	1
1-2 国内外の地球温暖化対策の動向	5

第2章 計画の基本的事項等

2-1 計画の基本的事項	9
2-2 市川市の地域概要	13

第3章 温室効果ガスの排出状況

3-1 温室効果ガス総排出量の状況	19
3-2 対象とする温室効果ガス	20
3-3 二酸化炭素排出量の状況	22

第4章 二酸化炭素の削減目標

4-1 削減目標	37
4-2 削減目標設定の考え方	38

第5章 目標達成に向けた取り組み

5-1 施策の体系	43
5-2 各主体の役割	44
5-3 基本目標ごとの取り組み	45
5-4 地球温暖化に対する適応策	74
5-5 地球温暖化対策がもたらすコベネフィット（副次的効果）	75
5-6 中・長期的な課題の検討	76

第6章 計画の推進方策

6-1 計画の推進体制と進行管理	77
6-2 計画の推進のための情報収集と提供	79
6-3 計画の推進	79

〔資料編〕

資料 1	地球温暖化に対する取り組み	81
資料 2	市川市地球温暖化対策地域推進計画（平成 21 年 3 月策定）の検証	83
資料 3	温室効果ガス排出量・削減可能量の算定方法	87
資料 4	地球温暖化に関する意向調査	99
資料 5	パブリックコメントの結果（概要）	115
資料 6	市川市環境審議会委員名簿	116
資料 7	市川市環境審議会答申	117
資料 8	市川市地球温暖化対策推進協議会からの意見書	122
資料 9	用語解説	124

〔コラム〕

長期エネルギー需給見通しと温室効果ガス排出量	25
パリ協定と各国の削減目標	42
家庭における温暖化対策	48
低炭素建築物	49
太陽熱の利用（ソーラーシステム）	50
建築物の省エネ	51
市民電力	52
緑化によるヒートアイランド現象の緩和効果	56
緑のカーテン	57
エコドライブ	59
エネルギーの循環的な利用	62
フードマイレージ	67
家庭における環境に配慮した取り組み	69
無料省エネルギー診断	71

※を付した語句には、資料編の資料 9 で用語解説を掲載しています。
また、用語は各ページ中の最初に出てくる箇所で※を付しています。